

「議会はどう動いたか」

東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う全町避難を受けた浪江町議会の一年の記録

平成 24 年 3 月

平成23年3月11日発生の東日本大震災以降の浪江町議会の動き（抜粋）

◎平成23年3月定例会

平成23年3月8日（火）から3月18日（金）までの11日間

上程案件 36件（条例案件11件、補正予算関係8件、当初予算案件11件
その他5件、報告1件）

請願 2件 ・陳情 2件

いずれも審議未了。

一般質問は、8名。

8日、9日は本会議、10日は3常任委員会による審議。

11日は中学校の卒業式のため午後から全員協議会開催中であった。

午後2時46分 激しい揺れが襲い、4階にある全員協議会室も自分の体を押さえるのがやっとの状況であった。長く続いた揺れは一旦収まったが、その後の状況が心配なため会議を中断し各自災害対応に向かった。以後議会としての活動は当面停止状態となる。

●町としての役場機能は3月11日（金）の地震津波によりその晩から避難所と化していた。翌3月12日（土）20キロ圏内からの避難命令により町内の津島支所に移動。3月15日（火）に二本松市東和支所に移動し被災者の支援にあたる。以後2カ月にわたりここを拠点に活動。

被災者の2次避難に伴い再度事務所の移転が検討され、5月23日（月）から二本松市郭内にある福島県男女共生センターに移転。その後二本松第2事務所も設置。福島市、本宮市、桑折町に出張所設置。今後いわき市、南相馬市に出張所を設置予定。

●議会事務局は、職員3名のうち、1名は病気療養中であり他の2名は町災害対策本部付けで被災者対応にあたっていたため、殆ど議会事務局としての業務ができない状況にあった。5月に入ってようやく局長が議会に専念できるようになったが、要望活動等は相手先との交渉も含め議員で対応していただき、事務連絡を事務局で行うといった状況であった。

☆浪江町議会事務局の移転

平成23年6月8日（水）かねてより、要望のあった議会活動の拠点としての議会事務局の立ち上げについて、関係機関との交渉の結果、安達地方広域行政組合 自治センター2階第1会議室を事務所として借用することができた。

定例会等についても、3階会議室を使用することとなった。

当面、局長と臨時職員で対応。定例会については、職員3名（1名併任）、臨時職員1名で対応。

1 会議等の開催状況

○緊急議員集会

平成23年3月30日（水）午後1時30分から 東和支所2階会議室

19名出席（県内13人、県外7人）1名透析治療のため欠席。携帯電話で連絡。

協議事項

- ・東日本大震災及び福島第一原発事故に伴う屋外待避及び屋内退避等による避難及び役場移転の経過と現状について
- ・今後の避難の状況について
- ・今後の役場運営について
- ・その他

その際に、国、東電への要望活動の実施を決定。

（要望活動については別途掲載）

○全員協議会

平成23年4月12日（火）午後1時30分から 東和支所2階会議室

19名出席

協議事項

- ・町からの経過報告
- ・国、県、東京電力等に対する要望活動について（報告）
- ・議員報酬条例の一部改正について
- ・その他

○議会運営委員会

平成23年4月22日（金）午前10時30分から 東和支所2階会議室

協議事項

- ・東京電力の回答書に対する再要求について
- ・被災後の議会としての取り組みについて
- ・その他

○全員協議会

平成23年4月22日（金）午後1時30分から 東和支所3階大会議室

19名出席（県内16、県外4）

協議事項

- ・町からの経過報告
- ・東京電力の回答書に対する再要求について
- ・被災後の議会としての取り組みについて
- ・その他

○議会運営委員会

平成23年5月12日（木）午前10時30分から 東和支所2階会議室
協議事項

- ・浪江町の財務状況について
- ・東京電力からの回答について
- ・国、県に対する要望活動について
- ・今後の議会としての取り組みについて
（6月定例会・特別委員会設置の件・議員報酬削減の件等）
- ・委員会構成の改選について
- ・その他

○議会運営委員会

平成23年5月27日（金）午前9時から 東和支所2階会議室
協議事項

- ・今後の議会活動について
- ・定例会の対応について
- ・全員協議会について
- ・仮設住宅の視察について
- ・その他

○全員協議会

平成23年5月27日（金）午前10時30分から 東和支所2階会議室
17名出席（県内19、県外1）
協議事項

- ・町からの経過報告
- ・今後の議会活動について
- ・定例会の対応について
- ・仮設住宅の視察について
- ・その他

○総務常任委員会

平成23年6月7日（火）午前10時から 男女共生センター4階第4研修室
協議事項

- ・避難住民との懇談会について
- ・その他

○文教・厚生常任委員会

平成 23 年 6 月 7 日（火）午後 1 時 30 分から

男女共生センター4 階第 1 研修室

協議事項

- ・避難住民との懇談会について
- ・その他

○産業建設常任委員会

平成 23 年 6 月 8 日（水）午前 10 時から 男女共生センター4 階第 4 研修室

協議事項

- ・避難住民との懇談会について
- ・その他

○議会運営委員会

平成 23 年 6 月 15 日（水）午前 10 時から自治センター 2 階第 2 階議室

協議事項

- ・6 月定例会の日程について
- ・互助会規約の改正について
- ・議員報酬の改定について
- ・仮設住宅の視察について
- ・その他

○全員協議会

平成 23 年 6 月 15 日（水）午後 1 時 30 分から

自治センター3 階特別会議室

19 名出席（県内 19、県外 1）

協議事項

- ・経過報告（町・教育委員会）
 - 1 一時帰宅の状況について
 - 2 仮設住宅の状況について
- ・互助会規約の改正について
- ・議員報酬の改定について
- ・仮設住宅の視察について
- ・その他

○文教・厚生常任委員会

平成 23 年 6 月 20 日（月）午後 1 時 30 分から

自治センター3 階特別会議室

協議事項

- ・避難住民との懇談会のまとめについて
- ・その他

◎平成 23 年 6 月定例会

平成 23 年 6 月 23 日（木）から 6 月 30 日（木）までの 8 日間

上程案件 52 件（条例案件 3 件、補正予算関係 1 件、承認案件 41 件

報告案件 7 件）

意見書 2 件 特別委員会設置案件 1 件

常任委員会、議会運営委員会、議会報編集委員会各委員の選任案件

いずれも原案承認、可決。

一般質問は、2 名。

3 月定例会上程案件の承認が 31 件、その後の専決承認が 10 件あり。

3 月定例会後の専決について、臨時議会の開催がなかったことについて議会の権威を無視するものとの意見あり。委員会審査は連合審査会方式で実施。

災害対策特別委員会の設置が決議され、議長を除く 19 名で構成。今後、この委員会で復旧復興を含め災害対策についての対応を行うこととなった。

各常任委員会委員の改選が行われ新たなメンバーでの委員会審議がスタートした。

○全員協議会

平成 23 年 6 月 29 日（水）午前 9 時から 自治センター3 階特別会議室

19 人出席

協議事項

- ・双葉地方広域議会報告について
- ・常任委員会委員の改選の件について
- ・議会運営委員会委員の改選の件について
- ・町民と議会議員との懇談会の結果について
- ・その他

○議会報編集特別委員会

平成 23 年 7 月 6 日（水） 会議終了後 自治センター2 階第 2 会議室

平成 23 年 7 月 11 日（月） 午前 9 時から 自治センター2 階第 2 会議室

平成 23 年 7 月 20 日（水） 午前 9 時から 自治センター2 階第 2 会議室

平成 23 年 7 月 26 日（火） 午前 9 時から 自治センター2 階第 2 会議室

協議事項

議会報の編集・発行について

議会活動を周知するため、6 月の町広報発行に合わせて議会報告を発行。（6 月 15 日）

9,500 部職員で印刷し、内 8,000 部を送付。町民との懇談会の際の資料としても活用。

議会だより（第 132 号）については 6 月定例会の内容を中心に 8 ページに要約し印刷し発行。（8 月 1 日）

○全員協議会

平成 23 年 7 月 13 日（水） 午前 9 時 30 分から自治センター3 階特別会議室

18 名出席

協議事項

- ・猪苗代・磐梯地区自治会からの要望書の取り扱いについて
- ・その他

○災害対策特別委員会

平成 23 年 7 月 13 日（水） 10 時 05 分から 自治センター3 階特別会議室

協議事項

- ・課題の抽出について
- ・その他

○災害対策特別委員会（文教・厚生小委員会関係）

平成 23 年 7 月 20 日（水） 午後 1 時 30 分から自治センター2 階第 2 会議室

協議事項

- ・所管事項の調査
- ・その他

○災害対策特別委員会（産業・建設小委員会関係）

平成 23 年 7 月 21 日（木） 午前 9 時 30 分から

男女共生センター4 階第 4 研修室

協議事項

- ・所管事項の調査
- ・その他

○災害対策特別委員会（総務小委員会関係）

平成23年7月25日（月）午前9時30分から自治センター2階第2会議室

協議事項

- ・所管事項の調査
- ・その他

○災害対策特別委員会

平成23年7月27日（水）9時30分から 自治センター3階特別会議室

協議事項

- ・各小委員会からの報告について
- ・その他

○災害対策特別委員会（委員長会議）

平成23年8月2日（火）午前9時30分から自治センター2階第2会議室

協議事項

- ・町への要望事項について
- ・その他

☆原発事故被災市町村議会連絡協議会総決起集会

平成23年8月9日（火）午後1時30分から 田村市文化センター

主賓は県知事。来賓は、県選出国會議員、地元選出県會議員、構成市町村長
主催者側 構成13市町村議會議員、

○災害対策特別委員会

平成23年8月10日（水）午前9時30分から 自治センター3階特別会議室

協議事項

- ・課題の検討について
 - ・住民との懇談会開催について
 - ・国・県に対する要望活動について
 - ・賠償に関する勉強会の開催について
 - ・被災地の現地視察について
- ・その他

- ・その他

○議会運営委員会

平成 23 年 8 月 16 日（火）午前 9 時 30 分から 自治センター2 階第 2 会議室
協議事項

- ・臨時会の運営について
- ・その他

○災害対策特別委員会

平成 23 年 8 月 18 日（木）午後 1 時 30 分から 自治センター3 階特別会議室
協議事項

- ・課題の検討について
 - ・除染について
 - ・浪江町立小中学校の立ち上げについて
 - ・防犯体制のあり方について
 - ・出張所等のあり方について
 - ・次回の一時立入について
 - ・その他
- ・その他

◎平成 23 年第 2 回臨時会（8 月）

平成 23 年 8 月 18 日（木）午前 9 時 自治センター3 階第 3 会議室
付議事件

- ・災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について
- ・平成 23 年度浪江町一般会計補正予算（第 3 号）

いずれも原案可決

*被災地域の現地調査

平成 23 年 8 月 22 日（月）午前 7 時出発 午後 4 時帰着
15 名出席

*福島第一原子力発電所事故に伴う損害賠償の関する勉強会

平成 23 年 9 月 4 日（日）午後 1 時 30 分から 男女共生センター第 4 研修室
講師：福島県弁護士会福島支部所属

堀合郁雄弁護士 弁護士法人ブレインハート法律事務所

頼金大輔弁護士 法テラス福島法律事務所
岩渕 敬弁護士 岩渕弁護士事務所

15名参加

○災害対策特別委員会

平成23年9月5日（月）午前9時30分から 自治センター3階特別会議室
協議事項

- ・課題の検討について
 - ・除染について
 - ・浪江町立小中学校の立ち上げについて
 - ・防犯体制のあり方について
 - ・出張所等のあり方について
 - ・次回の一時立入について
 - ・その他
- ・その他

○災害対策特別委員会

平成23年9月13日（火）午前9時30分から 自治センター3階特別会議室
協議事項

- ・町災害対策本部からの報告について
- ・国・東電への要望活動について
- ・その他

○議会運営委員会

平成23年9月14日（火）午前9時30分から 自治センター2階第2会議室
協議事項

- ・9月定例会の運営について
- ・二本松市議会議員との懇談会について
- ・その他

◎平成23年9月定例会

平成23年9月21日（水）から10月4日（月）までの14日間

上程案件 16件（決算認定案件2件、条例案件5件、補正予算関係9件、発議
1件（条例改正）、）

意見書1件 決議1件

いずれも原案認定、可決。

一般質問は、8名。

委員会審査は常任委員会において実施。

22日は台風による交通機関の不通等により遅刻者多数。

決算及び補正予算の組み替えがあったため会期を長くとしたが、協議の進行が早く、日程を待たず3日で終了。期間は13日間となった。

議長の報酬削減案が可決され、11月1日から12月31日まで45%削減。

原発事故による被災損害賠償請求手続きに関する意見書を採択し関係機関に送付。東京電力に対しても決議を採択し送付。

○議会運営委員会

平成23年9月22日（木）午後1時から 自治センター2階第2会議室

協議事項

- ・全員協議会の開催について
- ・その他

○全員協議会

平成23年9月29日（木）午前9時30分から 自治センター3階特別会議室

協議事項

- ・選挙の執行（町長選・県議選）について（町選管からの説明）
- ・浪江町議会政務調査費の交付に関する条例の一部改正について
- ・平成23年度浪江町一般会計補正予算（第4号）（議会費）について
- ・今後の一般質問のあり方について
- ・平成23年度第3回双葉地方広域市町村圏組合議会定例会の報告について
- ・その他

○災害対策特別委員会

平成23年9月30日（金）午前9時00分から 自治センター3階特別会議室

協議事項

- ・国・東電への要望活動について
- ・除染に関する緊急実施基本方針等について
- ・その他

※ 参考人として下記の者を招致し説明を受けるとともに国の考え方を質した。

環境省 森谷 賢 福島除染推進チーム長

○全員協議会

平成 23 年 9 月 30 日（金）午後 1 時 30 分から 自治センター3 階特別会議室
協議事項

・双葉地方広域市町村圏組合事業の現状と負担金のあり方について（町長から説明）

○災害対策特別委員会（小委員会）

平成 23 年 10 月 4 日（火）午前 9 時 30 分から 自治センター2 階第 2 会議室
協議事項

- ・住民との懇談会について
- ・その他

※住民との懇談会について、正副委員長と各常任委員会委員長で打ち合わせを行い原案を決定。

*二本松市議会議員との懇談会

平成 23 年 10 月 6 日（木）午後 4 時から アーバンホテル二本松
15 名参加

○議会報編集特別委員会

平成 23 年 10 月 13 日（木）午前 9 時 30 分から 自治センター2 階第 2 会議室
平成 23 年 10 月 19 日（水）午前 9 時 30 分から 自治センター2 階第 1 会議室
平成 23 年 10 月 21 日（金）午前 10 時 30 分から 自治センター2 階第 1 会議室
平成 23 年 10 月 24 日（月）午前 9 時 30 分から 自治センター2 階第 1 会議室
議会報第 133 号の発行に向けた編集協議。

○災害対策特別委員会

平成 23 年 10 月 14 日（金）午前 9 時 30 分から 自治センター3 階特別会議室
協議事項

- ・福島第一・第二原子力発電所の現況と事故収束に向けた進捗状況について
- ・原発事故に伴う損害賠償請求の件について
- ・懇談会の開催について
- ・国・東電への要望活動について
- ・その他

※ 参考人として以下の 4 名を招致し、説明を受けるとともに東京電力としての考え方を質した。

東京電力（株）石崎芳行 執行役員原子力被災者支援対策本部副本部長

兼原子力・立地本部副本部長
林 孝之 福島地域支援室長
永名修平 福島補償相談センター所長
皆川喜満 福島地域支援室技術担当

***双葉地方町村議会議員研修会**

平成 23 年 10 月 17 日（月）午後 1 時 30 分から 福島グリーンパレス
東京大学アイソトープ総合センター長 児玉龍彦氏に
「国民の力を合わせて除染」と題して講演をいただく。

10 名参加

○議会運営委員会

平成 23 年 10 月 18 日（火）午前 8 時から 自治センター2 階第 2 会議室
協議事項

- ・浪江町議会第 3 回臨時会（10 月）の運営について
- ・その他

◎平成 23 年第 3 回臨時会（10 月）

平成 23 年 10 月 18 日（火）午前 9 時 自治センター3 階第 3 会議室
付議事件

- ・浪江町長の選挙における選挙公報の発行に関する条例の制定について
- ・町長等の給与の特例に関する条例の一部改正について
- ・浪江町特定住所移転者に係る申出に関する条例の制定について
- ・平成 23 年度浪江町一般会計補正予算（第 5 号）
- ・物品購入契約の締結について（電子線量計購入）

いずれも原案可決。

○全員協議会

平成 23 年 10 月 18 日（火）午前 10 時 50 分から 自治センター3 階第 3 会議室
協議事項

- ・浪江町復興ビジョン検討の進め方について（町から説明）
- ・その他

*福島県町村議会議員研修会

平成23年10月27日(木)午後1時から 郡山市ユラックス熱海多目的ホール

東京大学名誉教授 大森 彌 氏

「二元代表制と議会の価値」

政治評論家 浅川 博忠 氏

「これからの政局・政治はどうなる！」

2名参加

○災害対策特別委員会

平成23年10月28日(金)午前9時30分から 自治センター3階特別会議室
協議事項

- ・住民との懇談会を終えて(各小委員会からの経過報告)
- ・今後の懇談会のあり方について
- ・復興ビジョン(案)の課題抽出と論点整理
- ・その他

○議会報編集特別委員会

平成23年11月4日(金)午前9時30分から 自治センター2階第2会議室

平成23年11月8日(火)午前9時30分から 自治センター2階第2会議室

11月15日発行予定の議会報告第4号の編集協議。

○災害対策特別委員会

平成23年11月4日(金)午後1時30分から 自治センター3階特別会議室
協議事項

- ・復興等を検討するにあたっての勉強会

「これからの復興に向かって」関西学院大学総合政策学部教授 室崎益輝氏の講演DVD上映

- ・その他

○文教厚生常任委員会現地調査

平成23年11月7日(月)午前9時から

- ・介護センター、小中学校等の現状視察

○神奈川県綾瀬市議会総務教育常任委員会7名行政視察に来町

平成23年11月9日(水)午後1時から2時30分まで

自治センター3階第3会議室

被災以降の議会としての動きを中心に、議員活動、議会活動の現状、問題点等を説明し、意見交換を行う。

現実の状況に唖然としていた。議会及び委員長の後援会から見舞金を頂戴する。

*第55回町村議会議長会全国大会

平成23年11月16日(水) 正午から 渋谷NHKホール

○災害対策特別委員会

平成23年11月25日(金) 午前9時30分から 自治センター3階特別会議室
協議事項

- ・町対策本部からの報告
- ・その他

双葉地方総決起大会

平成23年12月3日(土) 午後1時30分から
いわき市 いわき明星大学児玉記念講堂

○議会運営委員会

平成23年12月7日(水) 午前9時30分から 自治センター2階第2会議室

○県の復興計画に対する申し入れ(町村会・議長会)

平成23年12月12日(月) 午後4時40分から 県庁
知事、県議会議長へ

◎平成23年12月定例会

平成23年12月13日(火) から12月21日(水) までの9日間
上程案件 15件(条例案件5件、補正予算関係6件、工事請負契約の締結1件、
発委2件(条例改正・決議)、発議1件(決議))

いずれも原案可決。

一般質問は、4名。

委員会審査は常任委員会において実施。

浪江・小高原子力発電所誘致決議を白衣撤回する決議が全会一致で可決。

議員発議で提出された東京電力福島原発の廃炉を求める決議を賛成多数で可決。

○双葉地方電源地域政策協議会

平成 24 年 12 月 18 日（日）午後 3 時から 福島市 ホテルサンルートプラザ福島

○災害対策特別委員会

平成 23 年 12 月 20 日（火）午前 9 時 30 分から 自治センター3 階特別会議室
報告事項

- ・仮設庁舎の件（総務課長）
- ・広域県負担金の件(総務課長)
- ・18 日開催の「国の説明会」について(議長)

協議事項

- ・浪江町復興ビジョン策定の経過について
- ・復興ビジョン(現時点の町民生活も含む)の多岐にわたるテーマと議会の関わりについて
- ・特別委員会の会議の進め方について
- ・勉強会及び有識者会議、復興検討委員会の傍聴の件について
- ・第 4 回町民懇談会のまとめと懇談会の総括について
- ・双葉郡 8 町村議会との統一行動について
- ・その他

○広域議会定例会

平成 23 年 12 月 26 日（月）午前 10 時から 郡山市
県中浄化センター大会議室

○双葉地方電源地域政策協議会

平成 23 年 12 月 28 日（水）午前 10 時から ホテルサンルートプラザ福島
芙蓉の間

細野環境大臣来県 双葉郡内各町長・議長出席

除染に関する説明の中で、中間貯蔵施設の双葉郡内への受け入れ要請が出された。

○双葉地方電源地域政策協議会として県知事に要請活動

平成 24 年 1 月 5 日（木）午前 10 時 30 分から 県庁本庁舎 2 階 知事室
中間貯蔵施設の双葉郡内への受け入れ要請について、県へ主体的な支援要請。
双葉町長、協議への参加を拒否。

○議会報編集特別委員会

平成24年1月6日(金) 午前9時30分から 自治センター2階第2会議室
平成24年1月11日(水) 午前9時30分から 自治センター2階第2会議室
平成24年1月17日(火) 午前9時30分から 自治センター2階第2会議室
2月1日発行予定の議会報第134号の編集協議。

○全員協議会

平成24年1月13日(金) 午前9時30分から 自治センター3階第3会議室
協議事項

- ・仮設庁舎の建設計画について
- ・その他

○災害対策特別委員会

平成24年1月13日(金) 午後1時30分から 自治センター3階第3会議室
協議事項

全大会

- ・町からの中間報告の説明について
- ・各議員の意見集約
- ・その他

小委員会

- ・意見集約について

○議会運営委員会

平成24年1月13日(金) 午前11時45分から 自治センター3階第3会議室
・臨時会の件について

○災害対策特別委員会小委員会

総務

平成24年1月19日(木) 午後1時30分から 自治センター2階第2会議室

平成24年1月30日(月) 午後1時30分から 自治センター2階第2会議室

産業建設

平成24年1月20日(金) 午前9時30分から 自治センター2階第2会議室

平成24年1月27日(金) 午前9時30分から 共生センター研修室

文教厚生

平成24年1月23日(月) 午前9時30分から 自治センター2階第2会議室

平成 24 年 1 月 31 日（火）午後 4 時から 自治センター3 階第 3 会議室

協議事項

- ・意見の集約について
- ・その他

☆双葉地方町村議会議長会

平成 24 年 1 月 20 日（金）午後 1 時 30 分から 郡山市 県中浄化センター

協議事項

- ・双葉地方町村議会議長会役員(監事)選任の件及び福島県町村議長会役員(監事)の選任について
- ・平成 24 年度予算について
- ・その他

○議会運営委員会

平成 24 年 1 月 25 日（水）午前 8 時 30 分 自治センター2 階第 2 会議室

- ・第 1 回臨時会の運営について

本会議前に、全員協議会の開催をするべきとの意見が出され協議の結果全員協議会を開催し仮設庁舎の建設場所について町からの説明を受けることとなった。

○平成 24 年第 1 回臨時会

平成 24 年 1 月 25 日（水）午前 9 時から 自治センター3 階第 3 会議室

議案

- ・平成 24 年度浪江町一般会計補正予算(第 7 号)
- ・物品購入契約の締結について（ホールボディカウンター購入）
- ・財団法人浪江町振興公社の経営状況報告について
- ・財団法人福島なみえ勤労福祉事業団の経営状況報告について

予算に関連し、役場仮設庁舎の建設場所をめぐり議会と対立。町が一方的に二本松市から提示を受けた官地に絞り込んだ選定をしたことに反発。また、3. 11 の復興イベント関連予算についても、内容の説明がないことなどから不満があった。会議を中断し、全協で協議しその後議運等でも協議をしたが、らちが明かず本会議再開後採決となり結果予算案は否決された。他の案件については、原案可決。

国の交付金を活用する関係から、取り急ぎ対応策を町では検討。
議会においても、議長が建設場所の情報提供を要請。

○全員協議会

平成 24 年 1 月 25 日(水)臨時会中断 自治センター3 階第 3 会議室

- ・役場仮設庁舎の設置場所の選定について

町側から、今回の役場仮庁舎検閲にあたって、建設場所の提示があった。前回の全協において、民地に対する交渉結果がなかったことから、継続審議的になっていたにもかかわらず、何の報告もないまま本会議となったことに対する反発があった。永田 6 丁目に決めて上程してきているとの反発から、午後まで協議を続けた。また、国の交付金の期限が、1 月 31 日までということも初めて明らかにされたことから、期限がない中で無理に決めようとしているとの印象をもたれ、益々議員の不信感が増大した。

○除染モデル事業（権現堂地区）所管事務調査現地視察

平成 24 年 1 月 26 日（木）午前 9 時出発

17 名参加

権現堂矢沢地区の現場について、担当者からの説明を受け現場視察

○町との懇談会

平成 24 年 1 月 31 日（火）午前 9 時 30 分から 自治センター3 階第 3 会議室

町長、副町長を交えて、中間貯蔵施設、避難区域の変更等について意見交換をする。

○全員協議会

平成 24 年 1 月 31 日（火）午後 1 時 30 分から 自治センター3 階第 3 会議室

協議事項

- ・仮設庁舎の件
- ・議会議員定数削減について
- ・その他

当初、議員定数削減を議題として通知していたが、役場仮設庁舎の件がまとまらないことから、議会としての対応を協議するため急きょ協議事項に加えた。建設場所については適地が見つからず進展なし。交付金の期限は、2 月 10 日まで延期となった事が総務課長から報告。

議会からは、あせらずじっくりと選定すべきではないか二本松にこだわらず、福島や近隣市町村にあたるべきではとの意見も出た。結論出ず。

議員定数削減については、昨年3月に協議していた事項。削減については合意。残るは人数。3月定例会に向けて再度合意に向けた協議が必要。

○災害対策特別委員会

平成24年2月3日（金）午前9時30分から 自治センター3階第3会議室
報告事項

- ・チェルノブイリ研修報告について

協議事項

- ・課題の集約について
- ・その他

冒頭、議員個人で参加したチェルノブイリ研修の報告を、災対の会議で行うことについて疑義が出され協議。結果、災対の会議終了後に行うことを確認。小委員会で協議してきた課題の集約について、各委員会から報告を受けた後、小委員会の正副委員長と災対の正副委員長によりまとめることとなる。

○災害対策特別委員会（委員長会議）

平成24年2月7日（火）午前9時から 自治センター2階第2会議室
協議事項

- ・課題の集約について
- ・その他

各委員会から出された報告書をもとに委員長がたたき台を作成してきたことから、これをもとに集約を進めた。

○全員協議会

平成24年2月9日（木）午前9時から 自治センター3階第3会議室
協議事項

- ・仮設庁舎の件について
- ・その他

役場仮設庁舎の建設場所について、第1回臨時会の否決を受けて、町の対応経過の説明があり、国の交付金をどうしても使いたい旨、また新たな建設場所として平石高田工業団地の民有地を選定したい旨の説明があった。議員からは、これまでの町の対応に不備があったのではないかと。永田6丁目ありきで事を進めたことへの不満が表明された。

○議会運営委員会

平成 24 年 2 月 9 日（木）午前 10 時 40 分から 自治センター3 階第 3 会議室
協議事項

- ・第 2 回臨時議会の運営について
- ・その他

○第 2 回臨時会

平成 24 年 2 月 10 日（金）午前 9 時から 自治センター3 階第 3 会議室
議案

- ・議案第 3 号 平成 23 年度浪江町一般会計補正予算（第 7 号）

議案上程後、総務常任委員会を開催し、担当課長から議案について説明。その後質疑を受け、委員会閉会。10 時から本会議再開。質疑、討論を受け採決の結果原案可決。

○双葉地方町村議会議長会

平成 24 年 2 月 13 日（月）午後 1 時 30 分から ふくしま中町会館 4 階
協議事項

- ・本会役員を選任について

会長の辞任に伴う会長人事について協議の結果、副会長の浪江町議会議長吉田数博が会長に、副会長には、葛尾村議会議長の杉本宣信氏が選任された。

○議会運営委員会

平成 24 年 2 月 14 日（火）午前 9 時 30 分から 自治センター 2 階第 2 会議室
協議事項

- ・浪江町議会 3 月定例会について
- ・全員協議会について
- ・その他

○災害対策特別委員会

平成 24 年 2 月 17 日（金）午前 9 時 30 分から 自治センター3 階第 3 会議室
協議事項

- ・課題の集約について
- ・住民懇談会について
- ・その他

○全員協議会

平成 24 年 2 月 17 日（金）午前 11 時から 自治センター3 階第 3 会議室

協議事項

- ・仮設庁舎の平面図（案）の提示について
- ・その他

○災害対策特別委員会（小委員会正副委員長会議）

平成 24 年 2 月 21 日（火）午前 9 時 30 分から 自治センター2 階第 2 会議室

協議事項

- ・課題の最終取りまとめについて
- ・その他

○福島県町村議会議長会定期総会

平成 24 年 2 月 23 日（木）

○原発被災市町村議会連絡協議会三役会議

平成 24 年 2 月 24 日（金） 田村市議会事務局

平成 24 年度第議員総会に向けての打ち合わせ

○国現地対策本部への要望活動

平成 24 年 2 月 27 日（月）

○全員協議会

平成 24 年 2 月 29 日（水） 午前 9 時 30 分から 自治センター3 階第 3 会議室

協議事項

- ・事務組織の変更について
- ・線量基準について
- ・国・東電への要望活動について
- ・議員定数削減について
- ・議会提案案件について
 - ・議員報酬の特例に関する条例の一部改正の件
 - ・浪江町議会の議決すべき事件を定める条例の一部改正の件
- ・その他

○議会運営委員会

平成 24 年 3 月 2 日(金) 午前 9 時 30 分から 自治センター2 階第 2 会議室
協議事項

- ・浪江町議会 3 月定例会について
- ・その他

○災害対策特別委員会

平成 24 年 3 月 2 日(金) 午前 10 時 30 分から 自治センター3 階第 3 会議室
協議事項

- ・町災害対策本部からの報告
- ・住民懇談会の開催について
- ・その他

○浪江町議会 3 月定例会

平成 24 年 3 月 8 日(木)から 3 月 21 日(水)までの 14 日間

平成 23 年 12 月 13 日 (火) から 12 月 21 日 (水) までの 9 日間

町上程案件 34 件 (条例案件 10 件、補正予算関係 9 件、新年度予算関係 11 件
物品購入契約の締結 1 件、報告案件 2 件、人事同意案件 1 件)

発委 4 件 (条例改正)、発議 1 件 (意見書)

物品購入契約の締結案件否決、他はいずれも原案可決。

一般質問は、6 名。

委員会審査は常任委員会において実施。

物品購入契約の締結について (電子式線量計購入) は、2 日目に先行して審議したが否決された。他の条例案件をはじめ平成 24 年度一般会計予算、特別会計予算等は原案のとおり可決。追加提案された副町長の選任では、檜野照行氏を選任することに同意した。

発委

- ・浪江町議会の議決すべき事件を定める条例の一部改正により、町の基本構想、基本計画、及び東日本大震災からの復興を図るための基本構想。基本計画を議決事項とした。
- ・議員報酬の削減については、議員の任期満了である平成 25 年 4 月 30 日まで継続して月額 25%削減することを議決。
- ・町の組織再編に伴い、委員会条例の担当課の変更を行った。
- ・議員定数削減については、次回の通常選挙から 4 人減の 16 名とすることを議決。

- ・議員発議の「福島復興再生特別措置法」の拡充及び早期成立を求める意見書を採択。

○議会運営委員会

平成 24 年 3 月 9 日(金) 本会議終了後 自治センター2 階会議室

- ・議会提出案件について
- ・その他

○全員協議会

平成 24 年 3 月 9 日(金) 本会議中断 自治センター3 階特別会議室

- ・議案第 4 号の件について
- ・その他

○浪江町東日本大震災追悼式

平成 24 年 3 月 11 日(日) 午前 10 時から 葬祭センターほうりん

○常任委員会

平成 24 年 3 月 12 日(月)・14 日(水)・16 日(金)

午前 9 時 30 分から 自治センター会議室

所管議案調査・所管事務調査

○全員協議会

平成 24 年 3 月 13 日(火) 午後 1 時 30 分から 自治センター3 階特別会議室
協議事項

- ・3 月 10 日の国との協議経過について
- ・議員定数削減について
- ・議会提案案件について
 - ・議員報酬の特例に関する条例の一部改正の件
 - ・浪江町議会の議決すべき事件を定める条例の一部改正の件
 - ・浪江町議会委員会条例の一部改正の件
- ・双葉地方広域市町村圏組合議会平成 24 年第 1 回定例会報告について
- ・その他

○災害対策特別委員会

平成 24 年 3 月 16 日(金) 午前 9 時 30 分から 自治センター3 階特別会議室
協議事項

- ・ 常任委員会との役割分担について
- ・ 住民懇談会の開催について
- ・ その他

○全員協議会

平成 24 年 3 月 16 日(金) 災害対策特別委員会終了後

自治センター3 階特別会議室

協議事項

- ・ 議員定数削減について
- ・ その他

○全員協議会

平成 24 年 3 月 19 日(月) 本会議終了後 自治センター3 階特別会議室

協議事項

- ・ 議員定数削減について
- ・ その他

○災害対策特別委員会

平成 24 年 3 月 23 日(金) 午後 1 時 30 分から 自治センター3 階特別会議室

協議事項

- ・ 当面の課題について
- ・ 住民懇談会について
- ・ その他

○双葉地方町村議会議長会要望活動

平成 24 年 3 月 27 日(火) 午後 2 時 30 分から 国・東電本店へ

○災害対策特別委員会

平成 24 年 3 月 30 日(金) 午前 9 時 30 分から 自治センター3 階特別委員会

協議事項

- ・ 当面の課題について
- ・ その他

平成 23 年度要望活動

○平成 23 年 4 月 4 日（月）

国、県選出国會議員、東京電力への要望・要請活動

要望内容

福島第一原子力発電所の事故に伴う被災者対応について

- 1 事故の早急な収束と安全対策
- 2 被災者の支援強化
- 3 原発事故影響の詳細な調査と情報開示
- 4 早急な行政機能の回復への全面的支援

要望先

経済産業大臣 海江田万里、農林水産大臣 鹿野道彦、
厚生労働大臣 細川律夫、総務大臣 片山善博、文部科学大臣 高木義明、
国土交通大臣 大畠章宏、財務大臣 野田佳彦、環境大臣松本 龍
東京電力株式会社取締役社長 清水正孝
福島県選出国會議員への要請活動も併せて実施。
経済産業大臣、農林水産大臣と面談。

要請者 吉田数博、橋爪光雄、愛澤 格、山崎博文、若月芳則、渡邊文星、
泉田重章、田尻良作、鈴木辰行、佐藤文子、紺野榮重、佐々木恵寿、
小黒敬三、勝山一美、三瓶宝次、佐々木英夫、馬場 績

17 名参加

○平成 23 年 4 月 6 日（水）

現地対策本部、福島県知事への要望活動

4 月 4 日と同様の内容で内閣総理大臣 菅 直人宛の要望書を現地災害対策本部に届けるとともに、県知事に対しても県としての支援を要請。

要請者 吉田数博、橋爪光雄、愛澤 格、山崎博文、渡邊文星、泉田重章、
田尻良作、鈴木辰行、佐藤文子、紺野榮重、小黒敬三、三瓶宝次、
佐々木英夫、馬場 績

14 名参加

○平成 23 年 4 月 28 日（木）

東京電力本社へ再要望活動

4 月 4 日の要望に対する回答を受け、再度要望活動を行う。

前回の回答に対する再質問及び追加要望の内容

- 1 福島第一原発 7・8 号機の増設計画の撤廃
- 2 避難指示区域の津波犠牲者捜索の遅れに伴う遺族への謝罪
- 3 一時仮払金の 4 月中の支払いは確実なのか

- 4 原発事故収束の工程表の実現は可能か
- 5 役場機能回復による住民福祉向上に対する支援は立地 4 町と同様に行うこと

要請者 吉田数博、愛澤 格、山崎博文、若月芳則、横山精一、渡邊文星、
渡部貞信、田尻良作、鈴木辰行、佐藤文子、佐々木恵寿、
小黒敬三、勝山一美、三瓶宝次、佐々木英夫、馬場 績

16 名参加

○平成 23 年 5 月 18 日（水）

国への要望活動

東日本大震災に関する要望書

長期化する避難の現状を訴え、国の支援を求め要望書を提出

要望内容

- 1 原発事故を一刻も早く収束させること
- 2 原子力政策は国策であり、国が全責任を持ち、特別法の制定によって対応すること
- 3 原子力災害に対する補償については、東京電力はもとより、国の責任において全額補償すること
- 4 放射線被害(風評被害を含む)に対しては、直接、間接を問わず、すべてのものに対して国の責任において全額補償すること
- 5 借上げ住宅については、災害救助法に規定にある「物による給付」の考え方を改め、財政的な支援ができるよう改正すること
- 6 警戒区域及び計画的避難区域内の事業経営者支援及び就業者の雇用対策、併せて、農林水産業の支援について早急に対応すること
- 7 農林水産業の出荷制限及び停止、更に個人事業者・中小企業者の営業補償仮払いについても、早急に実施すること
- 8 避難先での高齢者等に対する医療福祉介護サービス等の確保に努めること。特に施設の入所制限の緩和及び個人負担金の減免を図ること
- 9 避難生活の長期化が予想されることから、生活の根拠を失った被災者に対し、仮設住宅や借上げ住宅移転後も生活支援を確実に行うこと
- 10 避難者に対する高速道路の無料化の措置を図ること
- 11 被災者の就労支援について、ハローワークによる短期間就労を理由とした差別をすることなく、優先的な雇用拡大に努めること
- 12 津波による犠牲者捜索について、港内及び会場での遺体捜索を早急に実施すること
- 13 一時帰宅に関しては、当町の場合、第 1 次の開始に時間を要することか

- ら、その際に車の持ち出しを認めること
- 14 こどもの将来に向けての補償を国の責任において行うこと
 - 15 災害対応や行政機能の維持のため広域的移動を余儀なくされた役場機能を回復するための財政的支援を国が全面的に行うこと

要望先

内閣総理大臣 菅 直人、総務大臣 片山善博、農林水産大臣 鹿野道彦、厚生労働大臣 細川律夫、経済産業大臣 海江田万里、国土交通大臣 大畠章宏

菅総理大臣、福山内閣官房副長官、片山総務大臣、鹿野農林水産大臣、細川厚生労働大臣、三井国土交通副大臣、民主党岡田幹事長、稲見陳情要請対応本部副本部長(福島県対策担当)と面談

要請者 吉田数博、橋爪光雄、愛澤 格、山崎博文、山本幸一郎、若月芳則、横山精一、渡邊文星、泉田重章、鈴木辰行、佐藤文子、紺野榮重、佐々木恵寿、勝山一美、三瓶宝次、馬場 績

16名参加

○平成 23 年 6 月 9 日 (木)

緊急時迅速放射能影響予測ネットワークシステム (SPEEDI) に関する緊急申し入れ (緊急要望)

要望内容

- 1 SPEEDI の情報公開までの経緯と遅れた理由を明確にすること
- 2 結果として住民避難に活用されず、浪江町が放射線量の最も高い津島地区へ避難となったことへの責任に所在を明確にすること(3月12日から15日まで避難)
- 3 今後の対策として、健康被害が懸念される浪江町民の内部被ばく調査と対策を明示(確約)すること

要望先

現地原子力災害対策本部長 田嶋 要、福島県知事 佐藤雄平、福島県議会議長 佐藤憲保

原子力災害現地対策本部長、県議会議長へ要望書提出。県知事については、県生活福祉部長に要望書を手渡すとともに面談し今後の方針を質した。議長対応。

○平成 23 年 8 月 2 日 (火)

住民との懇談会を受けて、町への申入れを行う。

町への要望事項

- 1 仮設住宅等の自治会の早期設立を求める。
- 2 仮設住宅入居予定者に対する丁寧な説明と入居予定日等の行程表を早急に開示すること。
- 3 生活支援物資は、平等かつ早急に配布すること。
- 4 避難町民の所在未確認者の確定作業を早急に進めること。
- 5 全町民を対象とした内部被ばく検査を早急に実施すること。
- 6 ホールボディカウンターを診療所に設置すること。
- 7 被災者の債務調査については、できる範囲で各団体を通じて実態調査をすること。
- 8 電話を含めた窓口対応については、十分注意を払うとともに、誠意をもって対応すること。
- 9 町が貸し出すフォトビジョンの内容を充実させること。

町から国、県への要望すべき事項

- 1 行方不明者の継続的な捜索（特に港内、海上を重点的に）を求めること。
- 2 警戒区域及び計画的避難区域の防犯体制の強化・徹底を図るとともに、財政的支援を求めること。
- 3 損害賠償における「精神的苦痛」については、住民の思いを反映させた内容に変更するよう再検討を求めること。
- 4 緊急雇用創出に関して更なる事業の拡大と充実を図るとともに、予算確保を求めること。
- 5 家畜の試験的飼育化の検討及び安楽死と早急な埋設処分を求めること。
- 6 野生化した家畜による家屋等の被害に対する賠償を求めること。
- 7 農地の保全と現状復旧を求めること。
- 8 被災者の二重ローン対策に万全を期すよう求めること。
- 9 一時立入の 2 巡目については、マイカーでの立入を求めること。
- 10 要介護者の健康調査と老人保健施設や特別養護老人ホームなどへの入所定員の限度緩和及び増床を求めること。
- 11 今後建設予定の仮設住宅のバリアフリー化（トイレ等）を求めること。

要請先 浪江町長 馬場 有

要請者 吉田数博、小黒敬三、三瓶宝次、山崎博文、若月芳則、紺野榮重

○平成 23 年 9 月 16 日（金）

政府現地対策本部及び県に対する要望活動

要望内容

- 1 町民が真に望むことは放射性物質の除去である。国の責任において、放射性物質を早急に除去すること。
その際、具体的な方法と工程表、さらには具体的処理方法を速やかに開示すること。
- 2 放射線量の基準は、3 月 11 日以前の平常値とすること。
- 3 行方不明者の継続的な搜索をすること。
- 4 内部被ばくの定期・長期の検査の実施と、子供たちの教育環境と健康管理について万全を期すること。
- 5 原発事故による全面的損害賠償と早期支払いを求める。さらには「精神的苦痛」については、住民の苦痛を反映させた内容を追加すること。
- 6 仮設住宅や借上げ住宅等への移転後についても、幅広い生活支援を行うこと。
- 7 緊急雇用創出に関して更なる事業の拡大と充実を図るとともに、予算確保をすること。
- 8 放置されている家畜の処分について、明確な方針を示すこと。同時に死亡家畜の埋設を早急に実施すること。
- 9 野生化した家畜による家屋等の被害に対する賠償をすること。
- 10 避難期間中の農地の保全と現状復旧を図ること。
- 11 被災者の二重ローン対策に万全を期すこと。
- 12 要介護者の健康調査と老人保健施設や特別養護老人ホームなどへの入所定員の限度緩和及び増床を図ること。
- 13 警戒区域及び計画的避難区域の防犯体制の強化・徹底を図るとともに、火災予防対策を早急に図ること。併せて財政的支援をすること。

要請先

（国 関係）

東日本大震災復興対策本部福島現地対策本部長 財務大臣政務官 吉田 泉
原子力災害対策本部現地対策本部長 経済産業大臣政務官 柳澤 光美

（県 関係）

福島県知事 佐藤 雄平

福島県議会議長 佐藤憲保

福島県災害対策本部 原子力損害対策担当理事 鈴木 正晃

原子力災害対策本部現地対策副本平岡副本部長と面談。他は本人対応。
原子力損害対策担当理事に対しては、「精神的苦痛」の個別項目について紛争審査会指針への追加を含め強く要請。

要請者

浪江町議長	吉田 数博
浪江町議会副議長	橋爪 光雄
浪江町議会災害対策特別委員長	小黒 敬三
同副委員長	三瓶 宝次

○平成 23 年 9 月 20 日 (火)

町に対する緊急申入れ

◎申し入れ事項

*一時立ち入りについて

- ・ 2 巡目立ち入りの期間短縮も含め、更なる条件緩和を求める

*復旧、復興について

- ・ インフラ・ライフラインの被害状況調査の早期実施と復旧作業の取り組みを求める
- ・ 津波被害をうけた地区の、安全な他地区へのエコタウンを作る構想の検討を求める
- ・ 水(水源も含む)・土壌などの早急な汚染調査の実施を求める
- ・ 復旧・復興策の検討を求める
- ・ すべての調査結果を早急に公開する事を求める

*自治会について

- ・ 自治会の早期立ち上げを求める
- ・ 自治会、区長会と町との関係の整理を求める

*仮設住宅等について

- ・ 仮設住宅の住環境の整備を求める
(例：雨や暑さ・寒さ対策などを講ずること。畳・掃きだしなどなるべく仮設住宅の住環境の格差をなくすこと)
- ・ 仮設住宅のカギをもらっても移動しない人がいる。厳正な対応を求める
- ・ 緊急車両車が入れるための通路確保のため「駐車禁止」の看板設置を求める

*損害賠償について

- ・ 賠償請求の町の相談窓口設置を求める

*情報公開について

- ・「広報なみえ」の記事の中で名前だけの紹介になっているが、出来れば地区名掲載を求める
- ・フォトビジョンの内容を町ホームページと同等とすることを求める
- ・町の各地点の放射線量の測定結果を「広報なみえ」に掲載することを求める

*窓口、電話、職員対応について

- ・総合窓口案内所の設置を求める
- ・窓口・電話対応が未だに改善されないケースがあるので強く改善を求める

*町主催による懇談会について

- ・多くの町民は町の懇談会の開催を求めている。早急な開催実施を求める

*放射線(除染も含む)について

- ・なぜ、3月12日から4日間も線量の高い津島地区にいたのか。国県からの情報の有無は
- ・議会では、国県に除染の具体的方法及び除染によって出る放射性廃棄物の具体的処理方法とそれらの工程表の早期開示を求めるが、町の考えは
- ・世帯別線量計の早急な配布を求める

*町内の家屋被害について

- ・外壁など被害家屋の維持管理を求める
- ・家畜などによる家屋被害の対応を求める

*高齢者、一人暮らしの方々の対応及び福祉サービスについて

- ・デイサービス施設の早期整備を求める
- ・心と体の健康管理に最善を尽くすよう求める

*内部被爆検査について

- ・ホールボディカウンターを早急に購入し、全町民の検査を求める
- ・子ども達の甲状腺検査を求める

*除草・家畜について

- ・除草作業を早急に行なうことを求める
- ・野生化した牛や豚の対応を求める

*地震計について

- ・浪江町の震度が気になるが、テレビ等で報道されないので安心できるよう計測を求める

*選挙について

- ・町選管では行方不明者や所在未確認者の中に有権者がいる場合、どのように考えているか

*教育委員会に対して

- ・何かの機会（たとえば冬休み）に町内の小中学生どうしの再会の場を作るよう求める
- ・学校関係の情報（バス時間の変更等）は届いたか、確認作業が必要ではないか
- ・学校からのランドセル等の持ち出しの検討を求める

要請先 浪江町長 馬場 有

要請者 吉田数博、橋爪光雄、小黒敬三

○平成 23 年 10 月 20 日（木）

国及び東京電力に対する要望活動

東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う避難に関する要望書

国に対する要請書

要望内容

- 1 町民が真に望むことは放射性物質の除去である。国の責任において、放射性物質を早急に除去すること。
その際、具体的な方法と工程表を速やかに開示すること。
- 2 放射線量の基準は、3月11日以前の平常値とすること。
- 3 行方不明者の継続的な捜索をすること。
- 4 内部被ばくの定期・長期の検査の実施と、子供たちの教育環境と健康管理について万全を期すること。
- 5 原発事故による全面的損害賠償と早期支払いを求める。さらには「精神的苦痛」については、住民の苦痛を反映させた内容を追加すること。
- 6 仮設住宅や借上げ住宅等への移転後についても、幅広い生活支援を行うこと。
- 7 緊急雇用創出に関して更なる事業の拡大と充実を図るとともに、予算確保をすること。
- 8 放置されている家畜の処分について明確な方針を示すこと。同時に死亡家畜の埋設を早急に実施すること。
- 9 野生化した家畜による家屋等の被害に対する賠償をすること。
- 10 避難期間中の農地の保全と現状復旧を図ること。
- 11 被災者の二重ローン対策に万全を期すこと。
- 12 要介護者の健康調査と老人保健施設や特別養護老人ホームなどへの入所定員の限度緩和及び増床を図ること。
- 13 警戒区域及び計画的避難区域の防犯体制の強化・徹底を図るとともに、

火災予防対策を早急に図ること。併せて財政的支援をすること。

◎要望事項 5 の具体的事項

中間指針に示された内容以外にも、損害賠償の対象とすべきと思われる項目が多数ある。特に、「精神的苦痛」について、国は、避難に伴う「精神的苦痛」のみを想定しているが、実際避難している住民にとってはこれだけではない。

「精神的苦痛」に対する賠償を認めるといった以上、避難している住民が受ける「精神的苦痛」について全面的に認めるべきである。

以下列記するので、国の指針への追加を強く要望する。

損害賠償の指針に加えるべき事項 (その1)

- 1 原発事故により警戒区域に指定されたために、津波による行方不明者の捜索が1カ月以上遅れた。そのため、助かる命も数多く失われた。さらには、期間の経過により身元の確認ができず、変わり果てた家族の遺体を目の当たりにした遺族の思いは計り知れない。そのことに対する「精神的苦痛」を認めること。
- 2 2・3日のつもりで避難してから既に7カ月が経過し、望郷の念は増すばかりである。国は、「精神的苦痛」について6カ月をもって半額という中間指針を出しているが、自宅に帰れないことに対する苦痛は、増幅こそすれ減りはしない。長期間にわたり帰還できないことに対する先の見えない「精神的苦痛」を認めること。
- 3 生まれ育った土地を追われ、住民が何より求めるのは、隣近所の住民との何気ない集まりであり会話である。そういった地域コミュニティを破壊されたこと及び慣れない土地での疎外感に対する「精神的苦痛」を認めること。
- 4 就業の場を奪われたことについては、休業補償で賄うとしているが、それだけで済む問題ではない。家族をかかえ、将来に対する不安で夜も眠れない日々を過ごしてきた住民が多数存在する。また、生きがい、やりがいという精神的な基盤を奪われたことも含め「精神的苦痛」を認めること。
- 5 避難中に家畜等により家屋が荒らされた。一時帰宅の際に、牛や豚に荒らされた自宅を目の当たりにし、帰宅を楽しみにしていた住民の多くが落胆し今後の帰還に意欲を失ったという。このことに対する「精神的苦痛」を認めること。
- 6 住民には、それぞれにふるさとへ帰りたいという思いがある。その思いの中には、さまざまなものがある。しかしながら、住民一人一人の精神的あるいは人格形成の基盤となっている「ふるさと」というものを奪ったことに対

する「精神的苦痛」を認めるべきである。

- 7 同一家族が職場や学校の都合により分散生活を余儀なくされていることに対する「精神的苦痛」を認めること。
- 8 多くの児童生徒が母校での学業生活を奪われた。慣れない学校での生活は子どもたちにどれほどの苦痛と不安を与えたことか。このことに対する「精神的苦痛」を認めること。
- 9 避難生活の長期化に伴い、持病の悪化や要介護者が増加している。うつ病などの精神的な疾病も増加している。これらは、まさに「精神的苦痛」として認めること。
- 10 ペットによって癒される住民が増加する中、今回の被災によって避難所で同居できなかつたり、居場所がわからなくなつたりといったことが数多く発生した。それらに対する「精神的苦痛」を認めること。
- 11 目に見えない放射能におびえる子供を抱えた母親や妊婦、また将来の結婚に不安を抱える子女等に対する「精神的苦痛」を認めること。
- 12 地震被災後、被災家屋の片付けもできないまま避難を余儀なくされ7カ月が過ぎている。一刻も早い家屋等の後片付けや復興への取り組みができないことに対する「精神的苦痛」を認めること。

要望先

(国 関係)

内閣総理大臣 野田佳彦、内閣官房長官 藤村修、総務大臣 川端達夫、
文部科学大臣 中川正春、農林水産大臣 鹿野道彦、
経済産業大臣 枝野幸男、国土交通大臣 前田武志、
原発事故の収束及び再発防止担当大臣 細野豪志、
東日本大震災復興担当大臣 平野達男
原子力損害賠償紛争審査会長 能見善久

要請者 吉田数博、橋爪光雄、愛澤 格、山崎博文、山本幸一郎、若月芳則、
渡邊文星、泉田重章、田尻良作、鈴木辰行、佐藤文子、紺野榮重、
佐々木恵寿、小黑敬三、三瓶宝次、佐々木英夫、馬場 績

17名参加

大臣では、藤村官房長官、川端総務大臣、鹿野農水大臣、前田国交大臣、
平野復興大臣、

副大臣では、奥村文科副大臣、牧野経産副大臣、中塚原発担当副大臣、
民主党では、田中慶秋副代表と懇談することができた。

今回は、特に、損害賠償について原子力損害賠償紛争審査会への要望を強く求めていたが、奥村文科副大臣との懇談に際に紛争審査会事務局職員も同席願ひ、会長宛の要望書を直接渡し指針への反映を要請した。

東京電力に対する要請書

要望内容

- 1 原発事故の早急な収束と、工程表に関する情報公開の徹底を求める。
- 2 原発事故による全面的損害賠償と早期支払いを求める。
- 3 住民の本請求に対し誠意を持って対応するとともに、十分な説明責任を果たすことを求める。
- 4 帰還に向けた町の施策に対しては、全面的な支援を求める。

要請先

東京電力 代表取締役社長 中澤 俊夫

要請者 吉田数博、橋爪光雄、愛澤 格、山崎博文、山本幸一郎、若月芳則、渡邊文星、泉田重章、田尻良作、鈴木辰行、佐藤文子、紺野榮重、佐々木恵寿、小黒敬三、三瓶宝次、馬場 績

16名参加

山崎副社長が対応。損害賠償については、国の中間指針に基づく賠償のみでなく全面的に認めるよう要請。被災者に対する誠意を持った対応を要請。

○平成 23 年 10 月 21 日（金）

双葉地方電源地域政策協議会による要望活動

国及び東京電力に対する要望活動

原子力災害に関する要望について

国に対する要請書

要望内容

- 1 福島第一原子力発電所については、原子炉の冷温停止状態を完全なものとし、一日も早く事故の収束を図るとともに、福島第二原子力発電所についても、より確実な安全対策を講じること。
- 2 国を挙げて原子力災害被災地域の再生に取り組むための「原子力災害からの福島再生特別法(仮称)」を早期に制定するとともに双葉地方を「復興特区」に指定すること。
- 3 国は、原子力災害に関するすべての賠償について、被災者や被災自治体など

- の意見を十分に踏まえ、早期に財物等を踏まえ賠償の全体像を示すとともに本払いを迅速に実施すること。また、避難住民が受けているさまざまな精神的苦痛については、避難生活の長期化に伴い増大してくることから、それに見合った正当な賠償を行うこと。
- 4 国は放射線被ばくによる健康被害の実態を早急に調査検証したうえで必要な救済措置をきちんと講ずること。
 - 5 避難生活の長期化に伴い、避難者の心身の疲労も極限に達しており、特に災害弱者である子供や高齢者、障がい者の健康管理が一層重要となるので、さらなる支援の充実を図ること。
 - 6 郡民の安全・安心を図るため、国の責任において、双葉郡の妊婦と中学生までの個人に積算線量計を配布するとともに空間線量計を1世帯に1台配布すること。また、各自治体への表面汚染を測定するベータ線サーベイメーターを配布すること。
 - 7 国は原子炉の廃炉後においても当地域の自立的発展が図られるよう、新たな交付金制度を創設すること。また、新たな交付金制度が確立されるまでの間は、現行の電源立地地域対策交付金により財政的支援を行うこと。
 - 8 除染の方法や放射線数値の評価の安全基準を明確に示すこと。
 - 9 除染に係る費用は莫大な額が見込まれるところであるが、放射線量にかかわらず、国が責任を持って全額措置すること。
 - 10 緊急地避難準備区域の解除、警戒区域等の見直しにあたっては、除染やライフラインの復旧はもちろんのこと帰宅後の住民に対する生活支援にも万全を期すこと。
 - 11 原子力災害等に備えた避難道路としての高速自動車国道や主要幹線道路、鉄道等の整備促進・早期復旧等を早急に図ること。
 - (1) 常磐自動車道「富岡～相馬間」の整備促進
 - (2) 国道6号の整備、国道288号の専用道路化(郡山市との接続)、国道114号(福島市との接続)、国道399号(いわき市との接続)の整備促進
 - (3) 福島空港アクセス道路の建設促進(常磐道富岡ICと磐越道小野ICを結ぶトライアングル化)
 - (4) 阿武隈横断道路の建設促進(二本松市との接続)
 - (5) JR常磐線の線形を見直し、ミニ新幹線の整備を図ること
 - 12 双葉地方の復興に向けて、新たな産業拠点や研究機関を双葉地方に誘致すること。
 - (1) 放射線医療構築に向けた「放射線医療センター(仮称)」の設置や国際的な研究機関等を誘致すること
 - (2) 原子力に関する国際的研究機関を双葉地方に誘致すること

- (3) 双葉地方に原子力発電に代わる再生可能エネルギー関連産業の集積を図ること
- (4) 双葉地方に森林資源を利用したバイオマス発電及び藻類燃料の研究生産基地（藻精製所）を国家プロジェクトとして設置すること
- (5)

要請先

内閣総理大臣、国土交通大臣、総務大臣、経済産業大臣、文部科学大臣、厚生労働大臣、農林水産大臣、東日本大震災復興担当大臣、環境大臣

要請者 双葉地方電源地域政策協議会役員
(双葉地方 8 町村首長・議会議長)

○平成 23 年 10 月 31 日（月）

県議会及び原発被災市町村議会連絡協議会による要望活動

東京電力に対する要望活動

要請事項

福島県議会が平成 23 年 9 月議会で可決した「東京電力福島第一原子力発電所事故による損害賠償等に関する決議」に基づく要請

要請先

東京電力（株）取締役社長 西澤 俊夫

要請者

福島県議会議長他 7 名、
東電福島第一原発事故被災市町村議会連絡協議会三役 3 名

○平成 23 年 11 月 30 日（水）

国、県、東電現地本部に対する要望活動

◎国への要望事項

・損害賠償について

- 1 原子力損害賠償紛争審査会における指針づくりに被災者の声を反映させるよう求める。
- 2 精神的損害の見直しを求める。
- 3 財物賠償については、基準を示し早急な対応を求める。

- ・住環境の改善について
 - 1 恒久住宅の建設検討を求める。
 - 2 仮設住宅における住環境の早急な改善を求める。
(防寒対策・空き部屋の物置としての活用・高放射線量地域の解消等)
 - 3 県外公営住宅等の借上げ期限の延長を求める。
- ・除染・健康管理について
 - 1 除染の早急な実施を求める。
 - 2 ホールボディカウンターの購入助成を求める。
 - 3 水、土壌等の詳細な汚染調査の早急な実施と情報公開を求める。
- ・生活全般について
 - 1 一時立入りの継続的实施を求める。
 - 2 実際の放射線量に沿った警戒区域の見直しを求める。
 - 3 警戒区域及び高線量による立入制限区域内の防犯、防火体制の強化を求める。
 - 4 冬季間における緊急車両等の通行路の確保を求める。
 - 5 家畜被害の全体把握と防止対策の実施を求める。

◎県への要望事項

- ・住環境の改善について
 - 1 仮設住宅における住環境の早急な改善を求める。
(防寒対策・空き部屋の物置としての活用・高放射線量地域の解消等)
 - 2 浜通り地域の住宅確保の対応を求める。
 - 3 恒久住宅建設の検討を求める。
 - 4 県外公営住宅等の借上げ期限延長の要請を求める。
- ・除染・健康管理について
 - 1 全町民に対する内部被ばく検査の継続的实施を求める。
 - 2 ホールボディカウンターの購入助成を求める。
 - 3 町内の水、土壌等の汚染調査の実施及び情報公開を求める。
- ・生活全般について
 - 1 一時立入りの継続的实施を求める。
 - 2 警戒区域及び高線量による立入制限区域内の防犯、防火体制の強化を求める。
 - 3 冬季間における緊急車両等の通行路の確保を求める。
 - 4 家畜被害の全体把握と防止対策の実施を求める。

◎東電への要求事項

- ・事故の収束について
 - 1 福島第一原子力発電所事故の確実な収束を求める。
 - 2 収束に向けた作業員の安全確保を求める。
 - 3 事象に応じたスムーズな情報開示を求める。
- ・損害賠償について
 - 1 精神的損害の見直しを求める。
(避難場所による格差の解消、その他の精神的損害の追加等)
 - 2 財物賠償の早急な実施を求める。

要望先

東日本大震災復興対策本部 福島現地対策本部長 吉田 泉
原子力災害対策本部 現地対策本部長 柳澤 光美
東京電力(株)福島原子力被災者支援対策本部 代表取締役社長 西澤 俊夫
副本部長 新妻 常正、福島地域支援室長 林 孝之、
福島補償相談センター所長 永名 修平が対応
福島県知事 佐藤 雄平

要望者

吉田 数博 議長
橋爪 光雄 副議長
小黒 敬三 災害対策特別委員会委員長
三瓶 宝次 災害対策特別委員会副委員長
宮口 勝美 事務局

○平成 23 年 12 月 12 日 (月)

県の復興計画に対する申入れ(双葉地方町村会・町村議長会)
国及び東京電力に対する要望活動

○平成 24 年 2 月 7 日 (火)

国、県、東電現地本部に対する要望活動

国への要望

◎ 損害賠償について

- 1 国が示している精神的損害以外の精神的損害を指針に盛り込むとともに、算定根拠及び額の見直しを図ること
- 2 原子力損害賠償紛争審査会の指針の見直しに被災者の声を反映させること
(定期的な被災地での会議の開催等)
- 3 財物価値の喪失・減少に伴う損害は、再調達価格を基本とし、早急に賠償すること
- 4 避難住民が元の生活基盤に戻るまで賠償すること

◎ 除染・健康管理について

- 1 町内の水、土壌等の汚染調査の早急な実施と情報公開を求める
- 2 スピーディ未公開の原因究明とその責任の所在を明らかにすること
- 3 全町民に対する早急な内部被ばく検査の実施と生涯にわたる健康管理体制の構築を図ること

◎ 住宅・住環境について

- 1 県内外の公営住宅や借上げ住宅制度の期限延長を引き続き求める
- 2 恒久復興住宅の建設場所の確保を求める
(建設自治体に対する財政支援を含む)
- 3 被災者の住居購入等に対する補助制度及び優遇税制の拡充を求める

◎ 復興、事業・生活再建について

- 1 浜通りの交通網の整備を図ること
(常磐線・国道6号・国道114号・常磐道・浜から中通りライン)
- 2 避難地域の事業者にも利便な補助・融資制度を創設すること
- 3 個人の二重ローン対策を早急に図ること

◎ 情報公開・共有化について

- 1 第一原発の現状や東電、国の最新情報を随時公開すること

◎ 生活全般・その他

- 1 警戒区域及び高線量による立ち入り制限区域内の防犯、防火体制の強化を図ること
- 2 医療費無料化の継続延長を求める

県への要望

◎ 除染・健康管理について

- 1 町内の水、土壌等の汚染調査の早急な実施と情報公開を求める
- 2 スピーディ未公開の原因究明とその責任の所在を明らかにすること
- 3 全町民に対する早急な内部被ばく検査の実施と生涯にわたる健康管理体制の構築を図ること

◎ 住宅・住環境について

- 1 仮設住宅における住環境の早急な改善をはかること
- 2 借上げ住宅制度の家賃引き上げを求める（6万円以上）
- 3 子供の通学や就業のために、いわき市、南相馬市に仮設住宅の建設を求める
- 4 恒久復興住宅の建設場所の確保を求める
(建設自治体に対する財政支援を含む)
- 5 被災者の住居購入等に対する補助制度及び優遇税制の拡充を求める

◎ 復興、事業・生活再建について

- 1 浜通りの交通網の整備を図ること
(常磐線・国道6号・国道114号・常磐道・浜から中通りライン)
- 2 脱原発に代わる雇用の場の確保、避難地域における産業の再生計画を示すこと
- 3 避難地域の事業者には有利な補助及び融資制度を創設すること

◎ 情報公開・共有化について

- 1 第一原発の現状や東電、県の最新情報を随時公開すること
- 2 県内地方新聞を県外の主だった図書館等に配置し、県外避難者への便宜を図ること

◎ 生活全般・その他

- 1 警戒区域及び高線量による立ち入り制限区域内の防犯、防火体制の強化を図ること
- 2 家畜被害の全体把握と防止対策を実施すること
- 3 医療費無料化の延長を継続すること

東電への要求内容

◎ 事故の収束について

- 1 福島第一原子力発電所事故の確実な収束を求める。
- 2 収束に向けた作業員の安全確保を求める。

◎ 損害賠償について

- 1 国が示している精神的損害以外の精神的損害を賠償するとともに、算定根拠及び額の見直しをすること
- 2 財物価値の喪失・減少に伴う損害は、再調達価格を基本とし、早急に賠償すること
- 3 避難住民が元の生活基盤に戻るまで賠償を継続すること
- 4 本払いまでの時間がかかりすぎるため、3回目の仮払いを求める
- 5 強制的避難住民に賠償とは別に見舞金の支払いを求める
- 6 地方自治体の税収減及び本件事故により、実施せざるを得ない事業を賠償の対象にすること

◎ 情報公開・共有化について

- 1 第一原発の現状や東電の最新情報を随時公開すること

要望先

東日本大震災復興対策本部 福島現地対策本部長 吉田 泉
原子力災害対策本部 現地対策本部長 柳澤 光美
東京電力（株）福島原子力被災者支援対策本部 代表取締役社長 西澤 俊夫
新妻副本部長、福島地域支援室 土堂副室長、皆川技術担当、
福島補償相談センター飯島副所長が対応
福島県知事 佐藤 雄平 松本友作副知事対応

要望者

吉田 数博 議長
橋爪 光雄 副議長
小黒 敬三 災害対策特別委員会委員長
三瓶 宝次 災害対策特別委員会副委員長

渡邊 文星 町議（紹介議員）

宮口 勝美 事務局

○平成 24 年 2 月 27 日（月）

国現地本部に対する要望活動

国への要望

- 1 財物価値の喪失・減少に伴う損害は、再調達価格を基本とし、早急に賠償するよう国の責任において行うこと

- 2 避難住民が元の生活基盤に戻るまで賠償を継続する等、国の責任において生活支援の継続を図ること
- 3 「福島復興再生特別措置法案」の早期成立を図ること
- 4 中間貯蔵施設の双葉郡内設置に関しては、当該施設を最終処分場としないことを明文化するとともに、施設整備に必要な法制上の措置を講ずること
- 5 地域区分の見直しに関しては、町内の汚染状況を判断できる地図を早期に公表すること
- 6 地域区分の見直しに伴う法的規制の整備と地域内の防犯、防火体制の強化を図ること

要望先

復興大臣 平野 達男 （浜辺 哲也 福島復興局次長対応）

原子力災害対策本部現地対策本部長 柳澤 光美 （平岡英治 副本部長対応）

要望者

吉田 数博 議長

橋爪 光雄 副議長

小黒 敬三 災害対策特別委員会委員長

三瓶 宝次 災害対策特別委員会副委員長

宮口 勝美 事務局

3 住民との情報交換

町民と議会議員との懇談会（第1回）

浪江町議会では、町民の皆さんとの懇談会を開催しご意見をうかがう機会を設定しました。これまでの議会活動について報告するとともに、皆様のご意見をお聞かせ下さい。お近くの会場にてご参加ください。各常任委員会に分かれての対応となりますが、日程は下記のとおりです。

記

総務常任委員会（佐々木英夫、愛澤格、横山精一、渡部貞信、小黑敬三、吉田数博）

6月15日（水）19：00から20：30まで 福島あづま総合運動公園体育館 40名

6月16日（木）19：00から20：30まで 岳下仮設住宅集会所 20名

6月17日（金）19：30から21：00まで 岳 あだたら体育館 60名

文教厚生常任委員会（田尻良作、山崎博文、山本幸一郎、泉田重章、佐藤文子、紺野榮重、馬場績）

6月14日（火）9：30から11：30まで 猪苗代農村環境センター 約200名

6月14日（火）13：30から15：30まで 北塩原村営自然環境活用センター
約100名

6月16日（木）14：00から16：00まで 郡山 郡山青少年会館 30名

6月16日（木）19：00から20：30まで 川俣 おじまふるさと交流館 30名

産業建設常任委員会（渡邊文星、橋爪光雄、勝山一美、若月芳則、鈴木辰行、佐々木恵寿、三瓶宝次）

6月16日（木）10：00から12：00まで 土湯 土湯温泉ホテル 52名

6月16日（木）13：30から15：30まで 土湯 天景園 55名

6月16日（木）10：00から12：00まで 沼尻 田村屋 68名

6月16日（木）13：30から15：30まで 中の沢 花見屋 70名

6月17日（金）10：00から12：00まで 横向 森の旅亭マウント磐梯 48名

6月17日（金）10：00から12：00まで 西郷村那須甲子青年自然の家 55名
13：30から15：30まで 浪江ひまわり荘 21名

町民と議会議員との懇談会（第2回）

浪江町議会では、仮設住宅の集会所を会場に町民のみなさまとの懇談会を開催することになりました。お近くにお住まいの方は、お気軽にご参加ください。

日程は下記のとおりです。

※尚、これ以外の箇所については、仮設住宅の入所の関係で10月に開催予定です。

記

8月29日（月）桑折町（総務）

午後1時30分から午後3時30分 桑折駅前仮設住宅第2集会所 67名

午後6時30分から午後8時30分 桑折駅前仮設住宅第3集会所 20名

8月31日（水）福島市（産業・建設）

午後1時30分から午後3時30分 笹谷東部仮設住宅東集会所 75名

午後6時30分から午後8時30分 笹谷東部仮設住宅西集会所 27名

9月1日（木）福島市（文教・厚生）

午後1時30分から午後3時30分 南矢野目仮設住宅北集会所 72名

午後6時30分から午後8時30分 南矢野目仮設住宅南集会所 32名

9月2日（金）福島市（総務）

午後1時30分から午後3時30分 北幹線第一仮設住宅北集会所 72名

午後6時30分から午後8時30分 北幹線第一仮設住宅南集会所 43名

9月5日（月）二本松市（産業・建設）

午後6時30分から午後8時30分 郭内公園仮設住宅集会所 42名

9月6日（火）二本松市（総務）

午後6時30分から午後8時30分 岳下住民センター仮設住宅集会所 56名

9月7日（水）二本松市（文教・厚生）

午後1時30分から午後3時30分 安達多目的運動広場仮設住宅A集会所 49名

午後6時30分から午後8時30分 安達多目的運動広場仮設住宅B集会所 29名

9月8日（木）二本松市（産業・建設）

午後1時30分から午後3時30分 杉内多目的運動公園仮設住宅1集会所 30名

午後6時30分から午後8時30分 杉内多目的運動公園仮設住宅2集会所 26名

町民と議会議員との懇談会（第3回）

浪江町議会では、避難しておられる町民の皆様との懇談会を前回に引き続き開催することになりました。お近くにお住まいの方は、お気軽にご参加ください。尚、各常任委員会で分担しておりますので括弧内は担当する委員会名です。日程は下記のとおりです。

※ 郡山地区については、会場の確保ができなかったため次回開催といたします。ご了承ください。

記

10月24日（月）午後1時30分から午後3時30分まで

・本宮市 石神第2仮設住宅集会所（担当：総務） 18名
本宮市糠沢字石神6-1

・本宮市 恵向仮設住宅集会所（担当：文教厚生） 38名
本宮市荒井字恵向1-2-1-6

10月25日（火）午後1時30分から午後3時30分まで

・いわき市 いわき市管工事協同組合事務所2階会議室（担当：産業建設）
39名
いわき市平谷川瀬字明治町38-1

・白河市 白河農協セレモニープラザ（担当：文教厚生） 46名
白河市弥次郎窪2-9-1

10月26日（水）午後1時30分から午後3時30分まで

・相馬市 大野台第8仮設住宅集会所（担当：総務） 42名
相馬市大野台2丁目2-4

・本宮市 高木仮設住宅集会所（担当：産業建設） 21名
本宮市高木字黒作1

町民と議会議員との懇談会（第4回）

住民との懇談会開催について(第4回)

浪江町議会では、前回できなかった郡山地区及び県外に避難されている住民の皆さんとの懇談会を下記の日程で開催します。お近くの方は是非ご参加ください。 ※駐車場が少ないため、公共交通機関のご利用をお願いします。

11月21日（月） 午後1時30分から午後3時30分

埼玉県 さいたま市 プラザウエスト 第1セミナールーム 24名

さいたま市桜区道場4-3-1 TEL048-858-9080

担当 総務常任委員会

11月22日（火） 午後1時30分から午後3時30分

宮城県 仙台市 エル・ソーラ仙台 大研修室（アエル28階） 40名

仙台市青葉区中央1丁目3-1 TEL022-268-8041

担当 産業建設常任委員会

11月22日（火） 午後6時30分から午後8時30分

郡山市 郡山市労働福祉会館 2階 中ホール 15名

郡山市虎丸町7番7号 TEL024-932-5279

担当 文教厚生常任委員会

11月24日（木） 午後1時30分から午後3時30分

千葉県 柏市 柏市役所5階 5・6委員会室 35名

千葉県柏市柏5丁目10番1号 TEL04-7167-1111

担当 総務常任委員会

11月24日（木） 午後1時30分から午後3時30分

神奈川県 横浜市 かながわ労働プラザ（Lプラザ）ホールA 26名

横浜市中区寿町1-4 TEL045-633-5413

担当 文教厚生常任委員会

11月28日（月） 午後1時30分から午後3時30分

茨城県 水戸市 三の丸市民センター 1階ホール 9名

茨城県水戸市三の丸1-6-60 TEL029-224-6600

担当 産業建設常任委員会

11月28日（月） 午後1時30分から午後3時30分

新潟県 柏崎市 柏崎市産業文化会館 第2会議室 51名

新潟県柏崎市駅前2-2-45 TEL0257-24-7633

担当 文教厚生常任委員会

広報活動

6月に、住民との懇談会に合わせて議会報告の発行を行い、以後、町広報紙の発行に合わせて逐次議会の情報発信をしてきた。

平成23年6月15日 議会報告第1号発行

平成23年7月15日 議会報告第2号発行

平成23年8月1日 議会だより第132号発行

平成23年9月1日 議会報告第3号発行

平成23年10月21日 懇談会に合わせて報告発行

平成23年11月1日 議会だより第133号発行

平成23年11月15日 議会報告第4号発行

平成24年2月1日 議会報第134号、議会報告第5号同時発行